

1、2学年保護者様

東京都立野津田高等学校長
池戸成記
(公印省略)

令和5年度東京都立高等学校等給付型奨学金の申請について

令和5年度高等学校等給付型奨学金(令和5年4月から令和6年3月まで)について、申請を希望する方は、下記のとおり申請書類の提出をお願いします。

令和4年度に給付型奨学金を受給していた方で、令和5年度も引き続き受給を希望する場合は、今回改めての申請が必要ですので、必ず必要書類を提出してください。

記

1 配布書類

- 高等学校等給付型奨学金制度のご案内(リーフレット)
- 高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書
- 高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書の記入例

2 提出書類

申請者全員 : 高等学校等給付型奨学金の受給に係る申請書

生活保護受給世帯 : 生活保護受給証明書
生活保護世帯であることを確認できるもの
親権者が生活保護の対象となっている旨の記載があるもので、
申請日前3か月以内に発行したもの

令和4年度の非課税世帯又は都道府県民税及び区市町村民税所得割額を合算した額が85,500円未満の世帯 : マイナンバー収集台紙

※1 令和4年度の就学支援金申請時に、マイナンバーカード(もしくは通知カード)のコピー、または課税証明書を提出した方は、課税情報に関する書類を提出する必要はありません。申請書のみご提出ください。

※2 令和5年度、新たに給付型奨学金を申請する方で、令和4年度の就学支援金を申請していない方は、マイナンバー収集台紙をお渡ししますので、経営企画室までご連絡ください。

3 提出方法 : 提出書類を 経営企画室の窓口 へ持参する。

4 提出期限 : 令和5年2月15日(水)

※上記のほか、失職・倒産・傷病等の家計急変により保護者の収入が激減し、収入状況が一定の要件を満たすと認められる世帯は、給付型奨学金の適用を受けられる場合があります。経営企画室まで、ご相談ください。

問合せ先
東京都立野津田高等学校 経営企画室
電話042(734)2311